

「住んでみたい、住んで良かった」と実感できる 「日本一住みやすいまち 土浦」の実現に向けて



市政の運営方針

市長は、3月4日から開会された平成26年第1回市議会定例会の冒頭、平成26年度の市政運営に対する所信を表明しました

「地^ち平^{たい}らかに天^{てん}成^{なる}る」内^{うち}平^{たい}らかに外^{そと}成^{なる}る」、平穩の世を願う名付けられた、平成の世も四半世紀が過ぎました。バブルに始まりそして崩壊、その後20年にわたって続くデフレ、またリーマンショックや東日本大震災と、100年に一度、1000年に一度の金融危機や災害を経験しました。

その間、戦後レジームは崩壊し、新たなパラダイムの構築が求められ続けてまいりましたが、痛みを伴う改革は先送りにはしたいという心理が働き、それを阻んできました。

そうした中、我が国は、アベノミクス効果により「失われた20年」と言われる長い低迷期からの脱却に向けて動き出すなど、明るい兆しが見え始めております。また、富士山および和食の世界文化遺産への登録、6年後のオリンピックの東京開催の決定など、自信と輝きを取り戻しつつあります。

一方においては、人口減少と少子高齢化が世界最速で進み、震災からの復興、TPP参加交渉の行方に加え、医療・介護、新エネルギー問題などのさまざまな課題を依然として抱えています。

そのような中、市長就任以来10年が過ぎ、新治村と合併し8年が経過しました。

私は、これまで、行財政改革の推進と市民協働のまちづくりを二つの柱として市政運営に一貫して取り組み、市民の皆さまと行政の新しい関係および健全でスリムな行政を構築し、強固で持続可能な市民生活を支える基盤づくりに努めてまいりました。

あわせて、未来の土浦市の礎を築く、合併特例債事業などに重点的・集中的に取り組んでまいりました。特に新年度は、着実に形作られる新しい土浦市の姿が、市民の皆さまの目に、見え始めてくる時期だと思っております。

また、新年度2年目を迎える、第7次土浦市総合計画後期基本計画に位置づけた主要な事業も、将来都市像であります「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現に向けて、大きな進捗を見せてまいります。

新年度も引き続き、総合計画に位置付けた、分野横断的な4つの「つちうら戦略プラン」に基づき、重点的かつ優先的な施策・事業の展開を図ってまいります。

◎まず「安心・安全戦略プラン」であります

東日本大震災の経験を踏まえ、町内会の公民館への防災用井戸の設置を促進するとともに、災害時協力井戸の登録制度を創設するなど防災設備の充実を図ります。

防災拠点となる新庁舎や消防本部新庁舎につきましては、いよいよ建設工事に着手してまいります。

学校施設につきましては、耐震化計画の前倒しによる積極的な推進を図るとともに、土浦小学校新校舎の完成に続き、都和小学校校舎および第二小学校体育館の改築工事に着手します。

神立菅谷雨水幹線の整備や、避難路および緊急輸送路に指定する橋梁の耐震化を始め、災害に強いインフラの整備を進めるなど、安心・安全に暮らせるまちづくりに向けて、各種施策の総合的な推進を図ります。

◎2つ目は「地域力・市役所力 パワーアップ戦略プラン」です

市民・事業者と行政が一体となり、地域力のパワーアップを図ってまいります。また、市長就任以来取り組んでまいりました、事務事業の総点検も10年が過ぎ、これを契機に基本に立ち返り、改めてスクラップ・アンド・ビルドを基本とした事務事業の見直しを進め、より一層、健全でスリムな行財運営を目指します。

新庁舎につきましては、来年5月

の開庁に向け、市民の皆さまの利便性、中心市街地活性化の核となる施設にふさわしいさまざまな機能を備えた、全国の先進事例となる庁舎を目指し、新年度早々、改修工事に着手します。

市町村合併につきましては、人口減少社会が確実に進展する中、市民サービスの維持向上を図り、自律性が高い持続可能なまちづくりを継続していく上で、将来的には必須となる最大の行政改革であります。そのようなことから、つくば市と事務レベルでの勉強会において、それぞれの市の現状、課題について共通の認識を持ち、今後の合併の可能性など調査・研究を進めます。

◎3つ目は「暮らしの「質」向上戦略プラン」です

新庁舎と新図書館を中心市街地の再生、そしてコンパクトシティへの転換の切り札として、3月の認定を目指す中心市街地活性化基本計画につきましましては、新年度を計画期間の初年度として、具体的な活性化施策に取り組みます。

新市営斎場につきましましては、利用者の方々の皆さまの利便性に配慮した、施設整備を進めてまいります。

神立駅周辺の整備につきましましては、かすみがうら市とともに早期整備に向け、本市の北の拠点にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

また、真鍋神林線、田村沖宿線の延伸など、新設路線の整備を進め、新たなネットワークを形成するほか、川口田中線の全線開通に向けた整備を進めます。

長年にわたり要望をしておりますが、J-R常磐線の東京駅乗り入れが、ついに来年3月に実現いたしました。今後におきましても、1本でも多くの乗り入れ本数を確保できるように、これまでの活動の集大成として関係機関と一丸となり要望を継続してまいります。

小中一貫教育につきましましては、新治地区での施設一体型の小中一貫校の実現に向けて基本・実施設計を策定します。

◎4つ目は「らしさが光るオンライン戦略プラン」です

本市には、全国2番目の広さを誇る霞ヶ浦や土浦全国花火競技大会、かすみがうらマラソン大会など、全国に誇れる、きらりと光る地域資源が数多くあります。特に、霞ヶ浦周辺につきましましては、「かわまちづくり計画」に基づき、水辺空間を活かしたまちづくりに具体的に取り組みます。

このように本市の根幹を築く事業を実施していく一方で、楽観できない財政状況の中、大規模事業が収束した後は、事業の縮減を余儀なくされることを見込まれます。そのようなことから、これまでの

「入るを量りて、出ざるを制す」を基本とする財政運営はもちろんのこと、単年度予算主義から、多年度にわたる財政枠を設定した新たな財政規範を設け、長期的視点に立ち、堅固な意思を持って財政運営にあたっております。

このような中、国は「経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算」「社会保障・税一体改革を実現する最初の予算」として、消費税増税で見込まれる反動減を緩和し、成長力を底上げする補正予算と一体として機動的財政運営を実現するために、過去最大の95.9兆円の子算を編成いたしました。

本市におきましても、新たな土浦市の実現に向け、歴史的な大型予算として、前年度に比べ、一般会計は9.3%増の572億7000万円、特別会計は5.7%増の386億5300万円、総額959億2300万円、7.8%増とするものです。



主な施策の概要



市民の生命と財産を守り 安心・安全な明るいまちづくり

東日本大震災や近年の異常気象による災害の多発により、市民の皆さまの不安や防災に対する意識はますます高まっています。本市では、復興が一段落しておりますが、大震災の被害を教訓とするとともに、南関東地域直下型地震などの災害に備えて、防災・減災対策を引き続き進めます。

- ◆防災用井戸の新設支援
- ◆協力井戸登録制度の新設
- ◆放射線対策
 - ・モニタリング調査、農産物・給食食材の測定
- ◆耐震化の促進
 - ・既存木造住宅の無料耐震診断
 - ・耐震改修費の助成
 - ・耐震シェルターの設置助成
 - ・民間特定建築物の耐震診断費助成
 - ・永国跨道橋の耐震補強工事など
- ◆木田余地区の急傾斜地崩壊対策
- ◆道路ストック総点検および路面下空洞調査事業
- ◆通学路の安全確保
 - ・「ゾーン30」の拡大
- ◆空き家等対策事業
- ◆市街地の浸水対策
 - ・神立菅谷雨水幹線、木田余一号雨水幹線のJ R横断部の整備
 - ・住宅敷地への雨水貯留施設の設置助成
- ◆消防本部新庁舎建設工事
 - ・消防救急無線デジタル化の推進
 - ・人員搬送車、資機材の整備
 - ・救急救命士の知識向上、技能のレベルアップ



将来を展望した広域的な都市づくりを推進し 快適でゆとりのあるまちづくり

生活圏や経済圏を基盤とする適正で有効な土地利用の誘導や、道路・公園など都市基盤の整備を推進するとともに、周辺市町村との連携をはかりながら、秩序ある都市づくりを推進します。

- ◆「都市計画マスタープラン」に基づく都市づくり
- ◆道路事業
 - ・国道6号土浦バイパス整備要望
 - ・国道6号牛久土浦バイパス早期事業化要望
 - ・国道354号土浦バイパス整備要望
 - ・県道穴塚大岩田線、真鍋神立線、駅前川口線、中央立田線、川口下稲吉線、小野土浦線などの整備要望
 - ・都市計画道路荒川沖木田余線の4車線化、神立停車場線、木田余神立線(2期)、常名虫掛線、真鍋神林線・田村沖宿線延伸道路の整備
 - ・市道の新設改良工事
- ◆亀城モール整備事業
- ◆新治運動公園野球場の造成工事
- ◆(仮称)赤池公園の測量調査
- ◆かわまちづくり事業の推進
- ◆J R常磐線の東京駅乗り入れ要望

産業の振興を図り 活力とにぎわいのあるまちづくり

豊かなで恵まれた自然環境や地域資源を活かし、産業の振興と地域経済の活性化を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

- ◆中心市街地活性化推進事業
 - ・賃貸住宅および空き店舗家賃助成
- ◆まちづくり活性化バス運行支援事業
- ◆土浦駅前北地区市街地再開発事業
- ◆土浦駅西口ペデストリアンデッキ整備事業
- ◆神立駅西口地区土地区画整理事業
- ◆協働のまちづくりファンド事業
- ◆食によるまちづくり
 - ・カレーフェスティバル開催
 - ・カレーのアンテナショップの整備調査
- ◆農林水産業振興
 - ・県営ほ場整備事業(手野・坂田地区)
 - ・そばまつり事業
 - ・農産物の地域ブランド化
- ◆企業誘致事業
- ◆観光の振興
 - ・土浦ファンづくりの推進
 - ・田んぼアート事業
 - ・土浦全国花火競技大会事業
 - ・ジオパーク推進事業



**心の豊かさたくましさを育む教育の推進と
子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり**

さまざまな個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民の誰もが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心の豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。

- ◆小学校・中学校・幼稚園施設耐震化事業
- ◆小学校・中学校施設非構造部耐震化事業
- ◆小中一貫教育推進事業
- ◆学校ICT推進事業
- ◆新しい学校づくり支援事業
- ◆小学校スクールバス運行事業
- ◆新治地区小中一貫教育学校整備事業
- ◆土浦小学校校舎および屋内運動場改築事業
- ◆都和小学校校舎改築事業
- ◆第二小学校屋内運動場改築事業
- ◆東小学校校舎増築工事
- ◆全中学校のエアコン設置
- ◆新学校給食センター整備推進
- ◆新図書館整備事業・美術品展示室整備事業
- ◆市民演劇(オペラ)鑑賞事業
- ◆全国高等学校総合文化祭茨城大会開催
- ◆放課後児童クラブの充実
- ◆放課後子ども教室の新規開設
- ◆スポーツの振興
 - ・かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会事業
 - ・平成31年国民体育大会茨城大会の開催準備
 - ・川口運動公園整備事業
 - ・(仮称)荒川沖地区市民運動広場整備事業
 - ・水郷プール再整備事業

**保健・福祉サービスが充実した
人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり**

保健、医療、福祉の連携により、高齢者や障害のある方などが、住み慣れた地域で、誰もが健やかに安心して暮らせる、思いやりと優しさにあふれたまちづくりを推進します。

- ◆地域福祉の推進
 - ・成年後見サポートセンター開設
- ◆こども福祉の充実
 - ・子ども・子育て支援事業計画策定
 - ・幼保連携型認定こども園移行支援
 - ・まちなか子育て支援拠点施設整備研究事業
 - ・保育所の今後のあり方研究事業
 - ・寡婦控除の未婚のひとり親へのみなし適用開始
- ◆障害福祉の充実
 - ・障害者計画・障害福祉計画策定事業
 - ・福祉の店の新庁舎への移転整備
- ◆高齢福祉の充実
 - ・地域包括支援センターの統合強化
- ◆保健・医療の充実
 - ・筑波大学附属病院土浦市地域臨床教育ステーションへの支援
 - ・土浦協同病院への運営助成
 - ・私的二次救急告示病院への運営助成
 - ・健康つちうら21計画および食育推進計画策定事業
 - ・ロタウイルスワクチン接種費用助成事業
- ◆バリアフリーの推進
- ◆消費増税対策
 - ・臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の交付



計画推進のための基本姿勢

行財政改革の推進

急激な人口減少や少子高齢化が進む中、市民の価値観やライフスタイルが多様化するなど、自治体を取り巻く環境は時々刻々と変化しています。その一方で地方分権の進展により、自治体が自らの判断と責任の下で行政運営を行うことが求められています。

- ◆行財政改革の推進
 - ・全ての事務事業の総点検
- ◆長期的展望に立った持続可能な財政運営
- ◆市税など自主財源の確保
- ◆建設コンサルタント業務委託へ最低制限価格制度を試験的に導入
- ◆新庁舎整備事業
- ◆ウララ広場への大屋根設置事業
- ◆公共施設跡地利活用方針策定事業
- ◆支所・出張所適正配置検討事業
- ◆公社など外郭団体のあり方検討事業
- ◆市民大学講座開設事業
- ◆大学での行政課題調査研究事業
- ◆個別番号制度への基盤整備

市民と行政が一体となった

協働によるまちづくり

地域コミュニティ、市民活動団体と行政が連携・協働し、地域の活性化や地域課題の解決、更には市民サービスの向上につながるまちづくり事業を推進します。また「シンポジウム」「まちづくりワークショップ」「NPOセミナー」などを引き続き開催し、地域課題の解決方法の学習、地域における「協働の担い手」となる人材や市民活動団体の育成に努めます。

- ◆地域公民館整備事業
- ◆市民懇談会開催事業
- ◆シティプロモーション推進事業
- ◆男女共同参画社会の推進
- ◆広島平和記念式典へ平和使節団の派遣
- ◆人権と平和のつどいの開催
- ◆姉妹都市締結5周年記念パロアルト市「日本／土浦まつり」への参加
- ◆多文化共生推進プラン策定事業

人と環境にやさしい循環型社会づくり

掛け替えのない地球環境を守り、次世代の子供達に引き継ぐことは、今を生きる私たち一人ひとりの責任であり、環境にやさしいまちづくりを進め、やすらぎとうるおいのある市民生活を創出するため、循環型社会を構築します。

- ◆省資源・省エネルギー化の推進
 - ・地球温暖化防止行動計画見直し事業
 - ・道路照明灯LED化事業
 - ・LED防犯灯助成事業
- ◆自然環境の保全
 - ・自然環境調査の実施
 - ・学校施設太陽光発電設置事業
 - ・環境教育の充実
- ◆ごみ処理の適正化とリサイクルの推進
 - ・プラスチック製容器包装分別収集事業
 - ・生ごみ分別収集事業
 - ・一般廃棄物処理の有料化の検討
 - ・清掃センター施設の延命化
- ◆新市営斎場整備事業
- ◆安定した上水道の供給
 - ・右羽配水場配水池工事
 - ・送・配水管および老朽管の更新整備
- ◆公共下水道および特定環境保全公共下水道整備事業
- ◆住宅リフォーム助成事業



以上、平成26年度の市政の運営方針と主な施策の概要について御説明させていただきました。

このように「日本一住みやすいまち土浦」の実現に向けて、歩みは確実に力強くなっております。土浦市の新たな発展への針路をしっかりと見据え「基本は全てに優る」という意識を持ち、次の世代に誇れる土浦を引き継いでいけるよう、市政運営に全力を傾注してまいる所存です。

ここに、改めて議員各位を始め、市民の皆様、関係機関、関係団体の御理解と御協力をお願い申し上げます。平成26年度の市政運営方針といたします。